

## 【別紙】 にぎわい交流施設最適配置調査事業業務委託事業者の選定に係る評価基準

|          | 評価項目       | 評価内容   | 配点   | 応募書類  |   |
|----------|------------|--|--|---|---|
| 一次審査     | (1) 業務実績   | 過去5年以内に、国又は地方公共団体における公民連携（PPP/PFI）の導入に係る基本構想等の計画の策定（策定支援を含む）の完了した実績または地方公共団体の公共施設再配置計画策定、その他類似業務の作成支援業務を完了した実績が豊富かどうか。                             | 100  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実績（様式2）</li> <li>・会社概要（様式5）</li> <li>・予定技術者の経歴等（様式6）</li> </ul> |   |
|          | (2) 実施体制評価 | 配置を予定する技術者について、本業務を遂行する上で有用な資格を持ち、かつ国又は地方公共団体における公民連携（PPP/PFI）の導入に係る基本構想等の計画の策定（策定支援を含む）の完了した実績または地方公共団体の公共施設再配置計画策定、その他類似業務の作成支援業務を完了した実績があるかどうか。 | 150  |   |   |
| 二次審査     | (1) 全体評価   | 提案内容の的確性   | 仕様書や本市が有する地域特性を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。                                      | 100   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施方針（様式9）</li> <li>・業務実施手法（様式10）</li> </ul>   |
|          |            | 提案内容の実現性   | 実施方法が具体的で、実現性があるか。   | 100   |   |
|          |            | 事業への理解・知識  | 事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。   | 50  |   |
|          |            | プレゼンテーション  | プレゼンテーションの内容は分かりやすく、質問に対する応答は適切か。  | 25  |   |
|          | (2) 業務遂行評価 | 基礎資料作成   | 守口都市核へのホール機能の導入に向け、既存の公共施設等の関係を踏まえた最適配置の提案についての考え方がデータにより具体的でわかりやすく提案されているか。 | 150   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施方針（様式9）</li> <li>・業務実施手法（様式10）</li> </ul>   |
|          |            | 調査手法   | 調査手法の考え方や実施方法が、業務に目的に沿った効果的な内容となっているか。                                       | 100   |   |
|          |            | 方針策定への有用性  | 本調査で得られたデータ等が本市の方針決定にあたり、有用な資料として活用できるものか。                                   | 150   |   |
|          | (3) 独自提案評価 | 事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。   | 150  | ・独自提案（様式11）   |   |
|          | (4) 業務工程評価 | 業務実施体制   | 担当者の実績や能力、資格等、業務遂行に十分な組織体制が整えられているか。   | 150   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定技術者の経歴等（様式6）</li> <li>・業務実施体制（様式7）</li> </ul> |
|          |            |  | 各工程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。                                  | 75  | ・業務工程計画（様式8）  |
| (5) 価格評価 |            | 満点×全提案価格のうち最低価格／当該事業者提案価格＝評価点<br>※提案価格のうち最低価格を満点とし、算出された評価点の小数点以下は切り捨てるものとする。  | 200  | ・価格提案書（任意様式）  |   |
| 合計点      |            |  | 1500   |   |   |